

平成27年12月24日

勢田川等水面利用対策協議会 事務局  
国土交通省 三重河川国道事務所  
三重県県土整備部 流域管理課  
伊勢市都市整備部 監理課せたがわ  
勢田川等不法係留船対策

## 船舶係留施設占用許可申請者 決定

## 1. 概要

勢田川等における不法係留船の対策の一環として、放置又は不法に係留している船舶を收容し、適正な管理運営を行うことにより、良好な係留環境を実現することを目的として、係留施設の占用許可申請者を募集していました。

このたび、占用許可申請者が決定しましたのでお知らせします。今後、河川法及び港湾法に基づく水面の占用許可申請を経て管理者を決定します。

他の係留が認められる施設についても同様に占用許可申請者を募集し、管理者を決定していく予定です。

## 2. 占用許可申請者(管理者)

名 称	特定非営利活動法人 <sup>かみやしろ</sup> 神社みなとまち再生グループ
主たる事務所	三重県伊勢市神社港60番地

3. 場 所 <sup>せたがわぼうちょうすいもん</sup>  
勢田川防潮水門下流左岸船舶係留施設（別添図面参照）

## 4. 配布先 三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、伊勢記者会

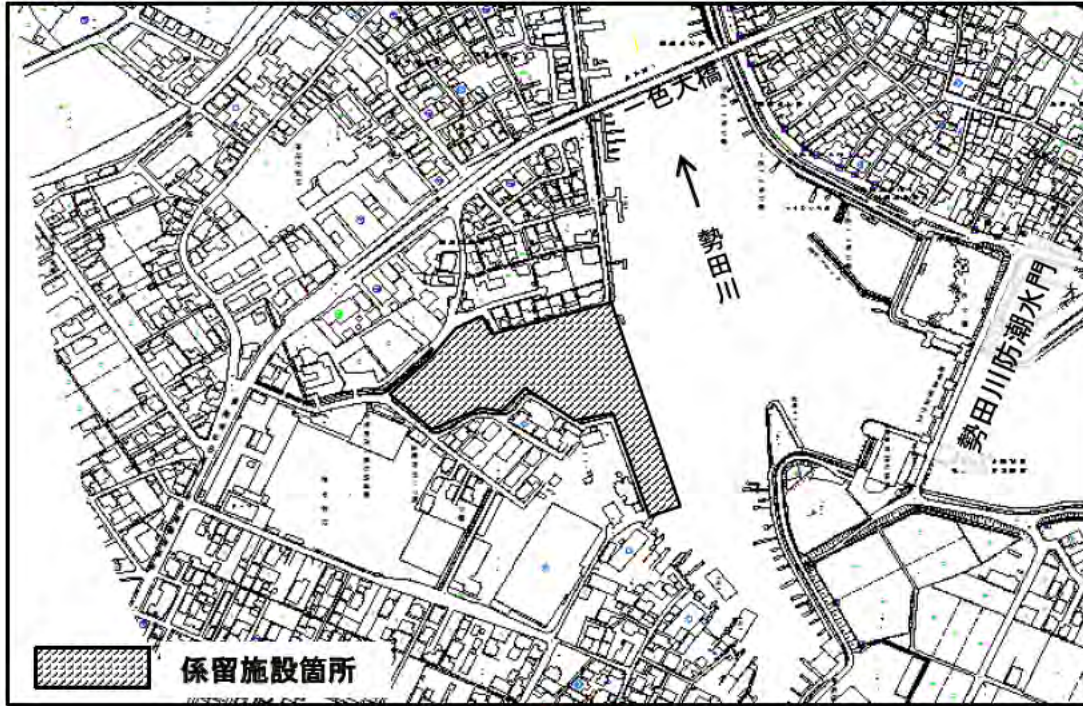
## 5. 解 禁 特になし

## 6. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

取材申込先 河川占用調整課長 栗本 真(くりもと まこと)  
保全対策官 藤澤 彰(ふじさわ あきら)  
〒514-8502 三重県津市広明町 297  
TEL:059-229-2218(河川占用調整課)  
メール:ir-mika5@cbr.mlit.go.jp

# 勢田川防潮水門下流左岸船舶係留施設 関係図面

別添



係留施設予定箇所現況写真

